

平成30年度第2回香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会

- 平成31年度新たな取り組みについて
(予定)

2019
NEW

基本目標

1	魅力あふれる産業を振興し、安定した雇用を創出する
2	新しい人の流れをつくる
3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4	時代に合った地域をつくり、地域の連携により安心な暮らしをまもる

No.	基本目標	事業名	区分	担当課
1	1	築いそ整備事業 (種子島周辺漁業対策事業)	新規	商工水産課
2	1	香南市情報サービス施設等設置促進事業	新規	商工水産課
3	1	ヤ・シィパーク周辺地域の観光資源強化事業 (ヤ・シィパークランドデザイン)	新規	商工水産課
4	2	地方創生移住支援事業	新規	地域支援課
5	3	就学援助費(幼稚園給食費)対象者拡充	拡充	こども課
6	3	不妊治療費助成事業	拡充	健康対策課
7	3	LINEを活用した情報発信 (子育て・健康増進など)	新規	地域支援課
8	3	医療機関送迎サービス事業	拡充	高齢者介護課

No.	基本目標	事業名	区分	担当課
9	4	高齢者の交通手段の検討 (バス検討委員会)	拡充	地域支援課
10	4	住民主体の受け皿づくり事業	新規	地域支援課
11	4	集落の活力づくり支援事業	新規	高齢者介護課

現段階での予定事業であり、確定したものではありません。
最終の来年度の取り組みについては、次回の策定委員会で改めて報告させていただきます。

● 築いそ整備事業（種子島周辺漁業対策事業）

現状

- 手結沖は自然岩礁で形成され、根付け資源の繁殖に適し、沿岸部では刺網漁や巻網漁が営まれている。
- 平成5年まで築いそ整備を実施してきたが、耐用年数の経過も多く、イセエビの生産量も減少傾向にある。
- 種子島ロケット打ち上げによる操業規制（漁場の変更・水域迂回）もあり、漁場の整備（保全）は重要となっている。



Point
↑

- 築いその整備を行い、魚介類の保護や増殖が図られ、生産量の増加（漁業者の所得向上）が見込まれる。
- 種子島ロケット打ち上げによる漁業規制が与える影響の軽減が図られる。

事業の概要

築いそ
440m³を整備
(捨石1,000kg以上)



● 香南市情報サービス施設等設置促進事業

現状

求職者の多くが求めている情報サービス等の事務系職種の企業が少なく、地元の若者が就職先を県外に求めざるを得ない状況となっている。

また、Uターン希望者においても、それまでの経験を活かして就職先を考える際に、生活の基盤である仕事を選択できないことは安心した移住、定住に繋がっていない。



Point

情報サービス系の施設等を設置・増設する者に対して補助金を交付し、情報サービス系職種の増加を図る。事業の活用にあたっては、増加している空き家や空き店舗をオフィスとして活用してもらうことも可能で、新しい経済循環が生まれ、商店街の活性化にも繋がることが予想される。

また、若年層の地域定着(雇用の確保)や移住、UIJターンの促進も期待される。

- ◇ 商店街の活性化
- ◇ 移住・UIJターンの促進
- ◇ 地元若者の雇用の場確保

補助制度

補助対象要件

<対象施設>

- ・情報サービス施設
- ・コールセンター施設
- ・コンタクトセンター
- ・バックオフィス

<要件>

- ・対象施設の新設、増設
- ・新規雇用者(地元雇用)2人以上

補助金及び奨励金(対象や補助率は調整中)

1. 通信回線使用料補助金

2. 賃料補助金

3. 施設整備補助金

4. 雇用促進奨励金

- ① 正社員
- ② 常用雇用者 (週所定労働時間が30時間以上)
- ③ パートタイム労働者 (週所定労働時間が20時間以上30時間未満)

事務系企業の増加



● ヤ・シィパーク周辺地域の観光資源強化事業（ヤ・シィパークグランドデザイン）

これまで

ヤ・シィパーク周辺地域での観光拠点の磨き上げとして、ヤ・シィパーク活性化協議会を中心とし取り組みを開始。H30年度にグランドデザイン（基本構想）及び整備計画を策定。

Point

策定したグランドデザインを基に、自然景観や施設等を生かして、施設や動線等の基盤整備を行い、持続可能な自然・体験型観光の振興につなげる。

観光拠点等整備事業費補助金を活用した自然・体験型観光基盤の整備

I. 自然景観等観光基盤整備事業

核となる自然景観・
ビュースポットの整備

（補助率1/2、上限5千万円、
条件付き3億円）



景観等の基盤整備と
あわせて一体的に支援

観光クラスターの形成

クラスター構成メンバーのサービ
スの充実と周遊観光のPR

（補助率2/3、上限2千万円 ※ハード整備は1千万円）

ポイント

新たな観光資源の創出に
係る事業は補助率2/3

II. 体験型観光資源強化事業

新たな経済効果を生み出す新資源の創出
～自然を生かして外貨を稼ぐ！～



フォトサービス



ガイドサービス



新たな体験プログラムの開発



体験・滞在型観光に向けた
旅行商品に必要な施設や
設備の新設・改修 等

（補助率1/2、上限5千万円、
条件付き3億円もしくは6億円）

体験プログラムの磨き上げ
や新たな観光商品の創出
等

（補助率1/2、上限5千万円、
条件付き3億円もしくは6億円）

民間の優れたノウハウを活用した外貨獲得のための戦略づくりを支援

III. 基本構想等作成支援事業

① 基本構想の作成またはアドバイザーの活用

（新たな経済効果を生み出す新資源の創出、
専門的知見やノウハウの導入）（補助率2/3、上限5百万円）

観光商品の
付加価値を
UP!

② 新たな経済効果を生み出す新資源の創出に係る
事業戦略の作成（新たな資源の創出、4定条件の整備、
事業者間連携 等）

（補助率定額、上限50万円）

UP !!

自然・歴史・食を連動させた観光地づくりを推進

● 地方創生移住支援事業



東京圏内(東京・神奈川・千葉・埼玉)からのUIターンの促進及び地方の中小企業等の担い手不足対策のため、地方創生推進交付金を活用して移住の後押しと連動して就業・起業者の掘り起こしを図る。

内容

高知県が行うマッチング支援事業、又は起業支援事業と連携し、東京圏(東京・神奈川・千葉・埼玉)から移住して就業・起業しようとする者が、転居し就業・起業し定着に至った場合に、高知県と協働して移住支援金を給付する。

高知県を代表に県内全市町村の広域連携事業として取り組むもの。

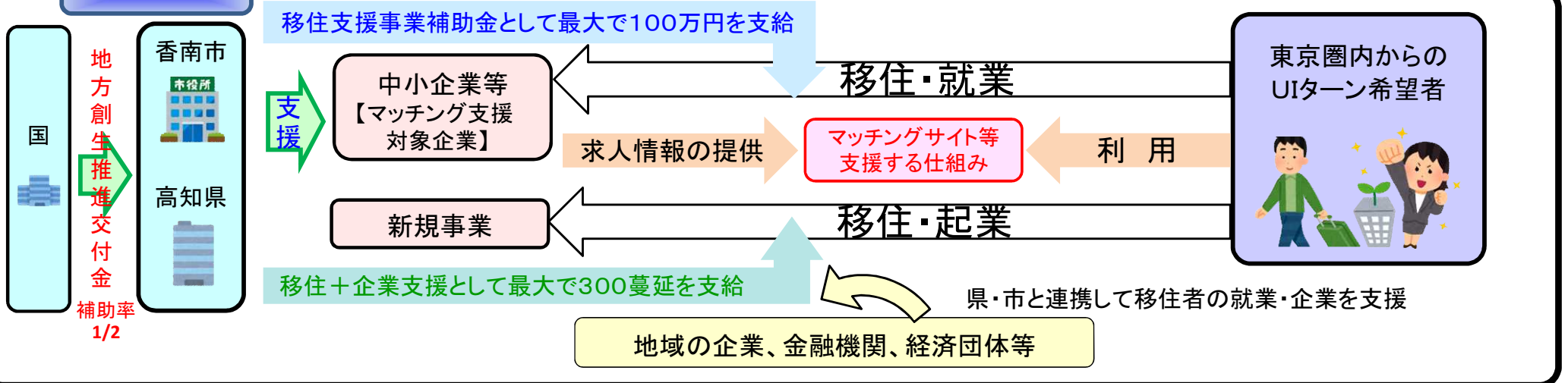
- ◇支援対象者…移住直前に5年以上東京23区に在住していた者。
又は移住直前に5年以上東京圏に在住し東京23区への通勤していた者。

◇就業先…高知県がマッチング支援の対象とした中小企業等

◇支援内容…移住支援事業補助金として、①単身 60万円、②2人以上世帯 100万円(財源:国1/2 県1/4 市1/4)

※支援対象者や支援内容等の詳細あり。

イメージ



拡充 ● 就学援助費(幼稚園給食費)の対象者を拡充

これまで

就学援助費(給食費)の就学援助について、幼稚園だけが小学校・保育園と対象が違っている。(準要保護世帯は対象外)

Point

要保護世帯を対象としていた、幼稚園給食費の就学援助を準要保護世帯に拡充し、無料(扶助)とします。

目的

小学校・保育園では、準要保護世帯まで対象を拡げているので、幼稚園でも要保護世帯から準要保護世帯まで対象を拡げ、保護者の経済的負担を軽減していく。

内容

○幼稚園の準要保護世帯の給食費を扶助



不妊治療の助成を拡充し、特定不妊治療も助成対象

これまで

平成29年度より一般不妊治療を受けられたご夫婦に、治療に要した費用の一部を助成している。しかし、助成を利用しても半数近くは妊娠につながらず、子どもを持ってない夫婦が存在している。県の特定不妊治療の助成を受けている夫婦は、香南市でも約40組程度いると想定されており、少子対策の一環としても、特定不妊治療費の助成は必要である。



Point

平成31年度から、特定不妊治療の助成を新設し、不妊治療の経済的負担軽減と子どもを生き育てやすい環境づくりを推進する。

助成事業の概要

- 対象者
 - ・高知県の特定不妊治療助成金を利用している夫婦。
- 助成金額
 - ・年度毎に夫婦1組あたり10万円を限度額として上乗せ助成。
 - ・通産回数は6回。
- 参考(一般不妊治療助成)
 - ・1年度あたり5万円を上限として、申請年度と翌年度の期間分が対象



● LINEを活用した情報配信

これまで

香南市で行われている事業について、市民の方が「知らない？」ことが多く、情報の周知が充分できていない。



LINEを活用し 住民の「知りたい」
行政の「伝えたい」 を個別に伝える



目的

20～50代に浸透しているSNSツール（LINE）を活用し、市のHPとLINEを連携させ、市HPに掲載した内容の周知や、市民に合わせた必要な行政情報の配信を行い、情報提供の効率化を図る。

■ 先進地事例

自治体	宮城県富谷市
取り組み	一斉送信などができる無料通信アプリ「LINE@（ラインアット）」の公式アカウントを開設
ねらい	市政情報やイベント、観光情報をラインでも紹介することで、若者や子育て世代などへの浸透を強化するのが狙い。
その他	LINE@の開設には、地方公共団体無償プランを利用しており、費用はかかっておりません。（富谷市HPより）



富谷市公式ラインのトップ画面

これまで

高齢者福祉サービス事業として、医療機関送迎サービスを実施している。その対象は現在要介護2～5の認定者、障害者の市民税非課税の方としている。

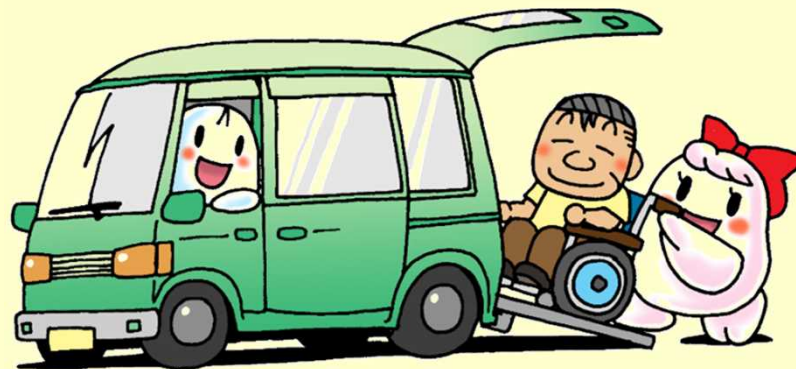
Point

要介護1の方まで対象者を拡大し、介護サービスの利用に伴う利用者負担の軽減と家族介護の負担軽減を図る。（要介護の方全員を対象とする）

事業の概要

- 目的・・・ 医療機関への通院の送迎
- 対象者・・・ 家族による送迎や公共の交通機関を利用することが困難で、**要介護かつ非課税世帯の方**
- 内容・・・ 市外 ⇒市内のタクシー事業者を利用
市内 ⇒シルバー人材センターによる送迎
＜利用回数：月1回＞

拡充



● 高齢者の交通手段の検討事業

これまで

住民の移動手段として市営バスを運行中。また、利便性を図るために3年に1度、運行の見直し(ダイヤ改正)を行っている。

Point



高齢者の交通手段について、**市営バスとして取り組めることを検討**。特に、**運転免許書の返納者や高齢者の利用促進に向けた対策を検討する**。

運転免許書返納者への移動支援例 (高知県内地域)

支援種別	サービス内容
路線バス	運賃の割り引き
バス	買い物券
タクシー ハイヤー	運賃の割り引き 利用券交付
路面電車	定期券代の割り引き

※サービス内容は、公共交通・自治体で行っています。

平成29年10月1日 発刊

香南市営バス

バス停以外で乗り降りする時のご注意

乗降する場合は、事前に乗降場所を運転手に申し出てくださいます。乗降場所は、乗降券を受け付け窓口で乗降と乗降した場所にお知らせください。乗降券は、乗降券が有効な限り有効です。

お問い合わせ
香南市 地域安楽課
☎0887-57-8503

香南市のバスは一部区間を除いて、バス停以外でも乗り降りできる「フリー乗降」方式です。
※1月2日・3日は曜日にかかわらず、土曜・日曜・祝日ダイヤで運行します

香南市営バス 系統別路線図

フリー乗降禁止区間
※フリー乗降禁止区間ではバス停のみ停車します。

アクアランドへはこのバス路線にご乗車ください。

この停留所で下車してください。

のいち駅

香南市営バス 8

予約式運行区間(平日9時00分～17時00分)
①東川原 ②西川原 ③高井 ④高井 ⑤高井 ⑥高井 ⑦高井 ⑧高井 ⑨高井 ⑩高井 ⑪高井 ⑫高井 ⑬高井 ⑭高井 ⑮高井 ⑯高井 ⑰高井 ⑱高井 ⑲高井 ⑳高井 ㉑高井 ㉒高井 ㉓高井 ㉔高井 ㉕高井 ㉖高井 ㉗高井 ㉘高井 ㉙高井 ㉚高井 ㉛高井 ㉜高井 ㉝高井 ㉞高井 ㉟高井 ㊱高井 ㊲高井 ㊳高井 ㊴高井 ㊵高井 ㊶高井 ㊷高井 ㊸高井 ㊹高井 ㊺高井

運行時間 7時～17時

フリーダイヤル ☎0120-459-817

● 住民主体の受け皿づくり事業（高齢者の移動・外出支援を考える研修会）

これまで

高齢者の移動支援を考えるなかで、公的サービスだけでは生活の充足は難しく、身近な地域での支援の仕組みが必要である。また、既存サービスの提供方法見直しや、地域単位で市民と話し合う場を持ち、双方の組み合わせで移動手段を充足していく体制を進めていくことが必要である。

Point

移動・外出支援について**住民主体の取り組みを紹介する研修会を実施**し、移動手段には様々な方法があることを知っていただき、きっと自分の地域でも地域での支援の仕組み(受け皿づくり)の話し合いを進めていく。

介護予防・日常支援総合事業 を活用した住民主体の移動・外出支援の代表的な例

プラン	名称	内容（詳細な条件は確認が必要です）
1	マイカーでのサロン送迎	ボランティアが自分の車で、1~2人をサロン等の居場所へ連れて行く。
2	乗り合ってサロンに送迎	1台の車両で利用者宅へ迎えに行き、サロン等の居場所へ送迎。
3	マイカーで個別送迎	ボランティアがマイカーを使い、ドア・ツードアで、利用者の希望する目的地へ送迎。
4	家事支援と一体の送迎	近場の目的地へ個別に送迎。中心となるのは付添や介助。または他の生活支援サービス。
5	有償でどこへでも個別送迎	利用者から非営利の範囲内で運賃が受け取れる。遠くても個別に送迎でき、目的地の自由度が高い方法。
6	乗り合ってあちこちへ送迎	決まった曜日、時間帯、目的地で運行。あらかじめ登録している利用者をドア・ツードアで送迎。



● 集落の活力づくり支援事業

これまで

岸本地区では、H27年6月に岸本地区まちづくり研究会を結成し、H30年12月に集落活動センター推進準備会が設立。来年4月には、センター準備会が立ち上がる。

地域コミュニティー確立のため、集落活動センター立ち上げに向けた一層の支援が必要である。

Point

集落センター立ち上げに向けた支援として、岸本地区集落活動センター準備会に補助金を交付し、準備会においては**センター開所に向けた準備事業を実施**する。

事業の内容

事業内容の一例

- 活動拠点施設や地域素材の掘り起こし
- チューリップ祭りのグッズや特産品の試作研究
- モーニング事業の展開
- 耕作放棄地の活用の取り組み などなど

取り組んだ事業を参考に

集落活動センター事業
3年間の計画書作成



研究会による地域の課題や対策を研究協議



平成25年4月に開所した
「西川地区集落活動センター」